



## お知らせ

### 家屋改修に対する 固定資産税の減額

資産税課

☎229-3132 📠229-3331

一定の要件を満たす家屋の改修工事(耐震改修工事・バリアフリー改修工事・省エネ改修工事)を行った場合、工事が完了した年の翌年度から一定期間、その家屋の固定資産税が減額されます。いずれの工事も完了から3カ月以内に申告が必要です。詳しくはお問い合わせください。

### 再支給分を併せて申請可能 ひとり親世帯臨時特別給付金

こども支援課

☎229-3155 📠229-3451

新型コロナウイルス感染症の影響で、子育てに対する負担の増加や収入の減少などの困難が生じているひとり親世帯を支援するために支給する、臨時特別給付金の申請を受け付けています。基本給付分の申請に併せ、12月から支給している再支給分も同時に申請することができます。

**対象** 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった人、公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていないひとり親世帯で、収入が児童扶養手当の支給制限限度額を下回る人など

**基本給付** 1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円(再支給分も同額)

**追加給付** 1世帯当たり5万円

**締め切り** 3月1日(月)消印有効

**受付場所** こども支援課または各総合支所市民福祉課(福祉課)

※申請方法など詳しくは、お問い合わせいただくか津市ホームページをご覧ください。



### 小中学校・義務教育学校へ通う 児童・生徒の保護者の皆さんへ 就学に必要な費用を援助

教委学校教育課

☎229-3245 📠229-3257

義務教育にかかる費用の負担に困っている人へ、給食費などの一部を援助しています。希望する場合は、各学校または教委学校教育課、各教育事務所で「就学援助費給付申請書」を受け取り、通学している学校へ提出してください。



**対象** 令和2年度または3年度時点で、次のいずれかに該当する人

●生活保護法に基づく保護を停止または廃止された人

●市民税が非課税の人

●児童扶養手当の支給を受けている人(児童手当は対象になりません)

●子どもの就学に当たり経済的に困っている人

#### 援助する費用

●学用品費・通学用品費

●学校給食費(実費額)

●新入学用品費

●校外活動費

●修学旅行費(実費額)

●医療費(虫歯・結膜炎・中耳炎など学校保健安全法施行令第8条に定める疾病)

### 道路に異常な箇所を 見つけたらすぐ連絡を

津北工事事務所

☎253-2272 📠253-2273

津南工事事務所

☎254-5351 📠255-5586

「道路に穴ぼこや陥没がある」「カーブミラーが破損している」など、道路の異常は交通事故の原因になります。安全で快適に道路を利用していたくため、異常な箇所を発見したときは連絡してください。



## イベント

### 三重短期大学法経科 第2部(夜間)受験相談会

三重短期大学

☎232-2341 📠232-9647

令和3年度の入学案内・募集要項などの配布、説明を行います。詳しくは、同短期大学ホームページをご覧ください。

**とき** 2月6日(土)13時～17時(随時受け付け)

**ところ** アスト津4階会議室4



## 募集

### 津私立保育園協議会共催 保育士職場復帰セミナー

子育て推進課

☎229-3167 📠229-3451

**とき** 2月18日(木)9時30分～11時30分

**ところ** 新町会館研修室1

**内容** 市内の公立私立保育園・こども園の概要説明、動画視聴(職場復帰した保育士の声、現場で流行っている手遊び)、就職相談会、玩具作り

**対象** 保育士資格を持っていて、現在保育士として働いていない人

**定員** 20人程度

**申し込み** 電話

またはファクス

子育て推進課へ

**締め切り** 2月

10日(水)



### 津市消防団員随時募集中

消防団統括室

☎254-1602 📠254-1607

地域の安全安心を支える地域防災の要・消防団の一員として活動しませんか。詳しくは、お住まいの地域の消防団員または消防署(所)、消防団統括室までご連絡ください。2月は入団促進運動として、市内各所でポスターの掲示やクリアファイルの配布などを実施します。